

令和4年度

「第四次東大阪市生涯学習推進計画」に基づく体系別集計

(1) 計画に基づく関連施策の体系別予算・決算(R4年度・R5年度)

基本方針	基本視点	施策のポイント	R4年度事業数	R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)	R5年度予算額(千円)
境開すのかべ 整れて備たの 学市習民環に	1. 学びの場をつくる	(1)学習施設の整備と活用	14	785,268	790,815	701,773
		(2)学習情報の提供	13	129,220	120,221	198,793
		(3)学習支援の体制整備	6	10,350	7,565	10,364
		小計	33	924,838	918,601	910,930
の応多様供たな 学二習一機 会に	2. 学びを通じたつながりをつくる	(1)学校外教育の充実	12	34,751	31,022	34,416
		(2)生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	18	130,468	125,760	128,644
		(3)社会的課題に応える学習機会の提供	40	213,682	187,670	228,529
		小計	70	378,901	344,452	391,589
た生涯 ち づ く り 通 じ	3. 地域を担う人を育てる	(1)東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	22	165,212	138,195	104,784
		(2)各種市民活動の支援	20	27,246	22,668	27,001
		(3)生涯学習推進における市民協働	7	32,946	32,848	39,946
		小計	49	225,404	193,711	171,731
合計			152	1,529,143	1,456,764	1,474,250

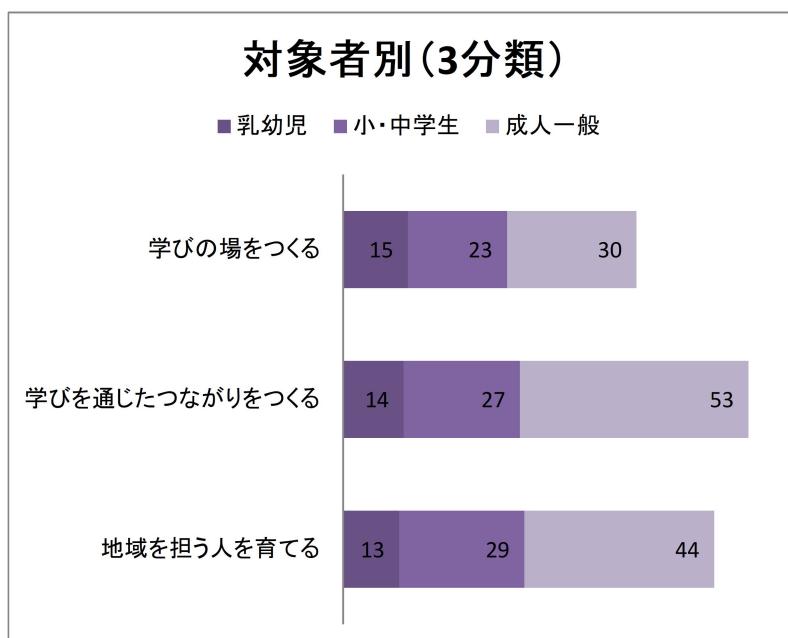
R4年度 事業数



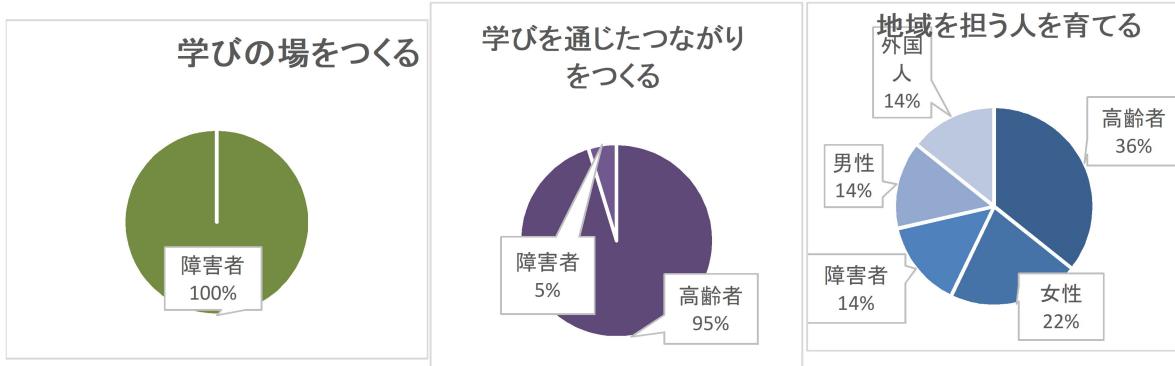
(2)計画に基づく令和4年度関連施策の体系別事業対象者

基本方針	基本視点	施策のポイント	対象者							
			乳幼児	小・中学生	成人一般	※特化した事業				
			高齢者	障害者	外国人	男性	女性			
習にす 環開べ 境かての れの整 た市 備学民	1. 学びの場をつくる	(1)学習施設の整備と活用	7	12	13	0	0	0	0	
		(2)学習情報の提供	8	10	13	0	0	0	0	
		(3)学習支援の体制整備	1	2	6	0	2	0	0	
		小計	16	24	32	0	2	0	0	
機に多 会応様 のじな 提供二 供学一 習ズ	2. 学びを通じたつながりをつくる	(1)学校外教育の充実	0	9	8	0	0	0	0	
		(2)生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	3	4	16	10	1	0	0	
		(3)社会的課題に応える学習機会の提供	11	16	34	10	0	0	0	
		小計	14	29	58	20	1	0	0	
りじ生 た生涯 ま学 ち習 づをく 通	3. 地域を担う人を育てる	(1)東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進	2	16	18	0	0	0	0	
		(2)各種市民活動の支援	6	8	17	5	1	1	1	
		(3)生涯学習推進における市民協働	4	4	7	0	0	0	0	
		小計	12	28	42	5	1	1	1	
合計			42	81	132	25	4	1	1	
									2	

令和4年度 体系別事業対象者



特化対象者別



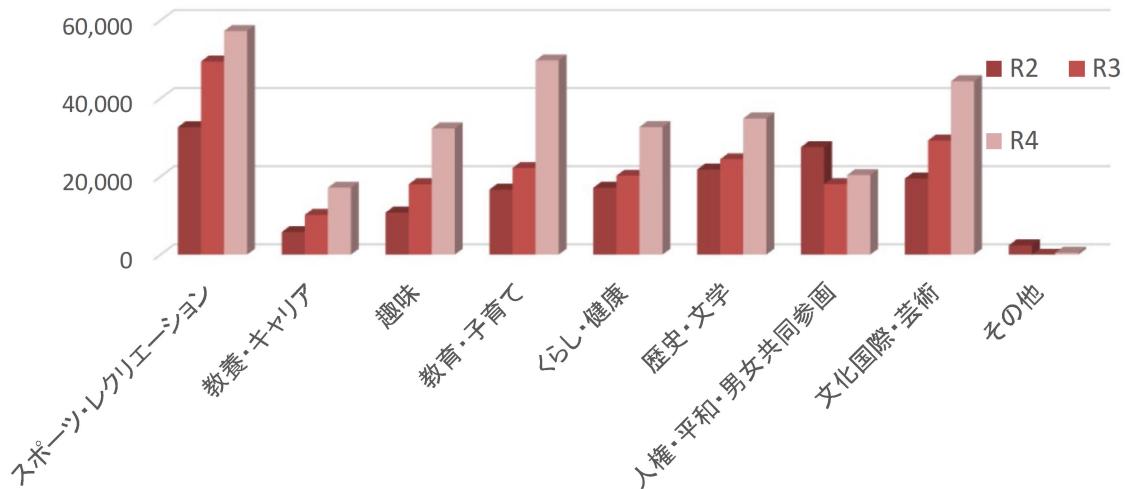
令和4年度 講座・イベント実施状況

(1) ジャンル別 件数及び参加人数

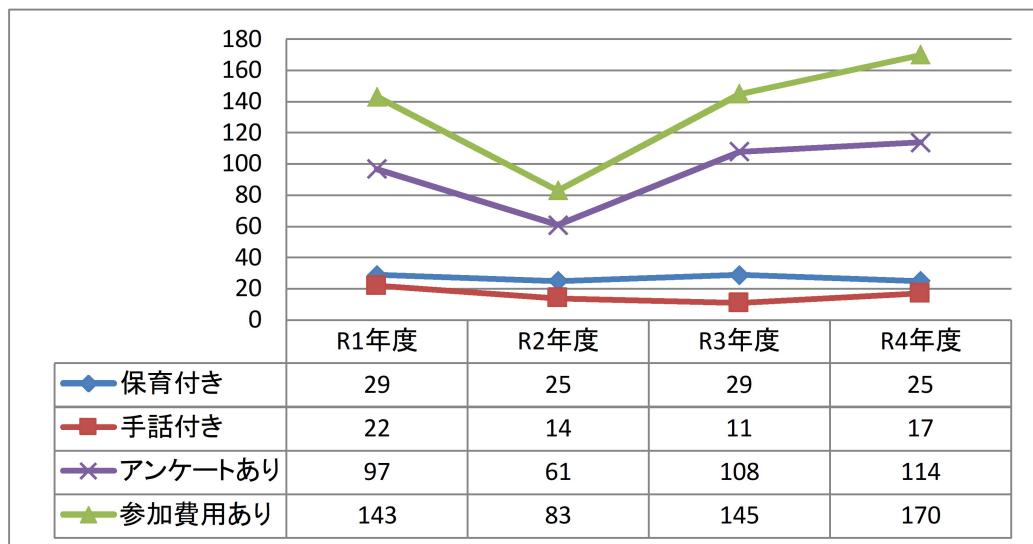
※令和3年度・令和4年度共に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつた講座・イベントがあり、件数や参加人数に影響を与えています。

ジャンル	令和3年度		令和4年度		講座内容
	件数	参加人数	件数	参加人数	
スポーツ・レクリエーション	97	49,483	104	57,272	◎各種スポーツ教室や娯楽的なイベント。 (ウィルチェアスポーツ教室、ラグビー大会、キャンプ)
教養・キャリア	72	10,194	72	17,151	◎教養を深め、キャリアアップにつながる講座。 (パソコン教室、外国語講座、習字教室)
趣味	107	18,036	112	32,323	◎趣味を楽しむ講座。 (カラオケ教室、映画鑑賞、高齢者生きがい教室)
教育・子育て	131	22,190	145	49,749	◎教育の一環として行う講座や子育て支援。 (よみかせや紙芝居、教職員研修、世代間交流)
暮らし・健康	30	20,226	39	32,674	◎防災・福祉・消費生活や、健康増進の講座。 (防災訓練、食育キャンペーン、リハビリ教室)
歴史・文学	35	24,444	34	34,889	◎歴史・文学の講演会や体験講座。 (歴史講演会、古代体験まつり)
人権・平和・男女共同参画	35	18,068	40	20,389	◎人権に関するイベントや展覧会。 (国際識字デー、識字展、よみかき教室、平和のつどい)
文化国際・芸術	52	29,238	57	44,441	◎文化芸術の普及・発展になる講座や展覧会。 (国際交流フェスティバル、東大阪市民文化祭)
その他	0	0	3	487	◎上記に属さないもの。
合計	559	191,879	606	289,375	

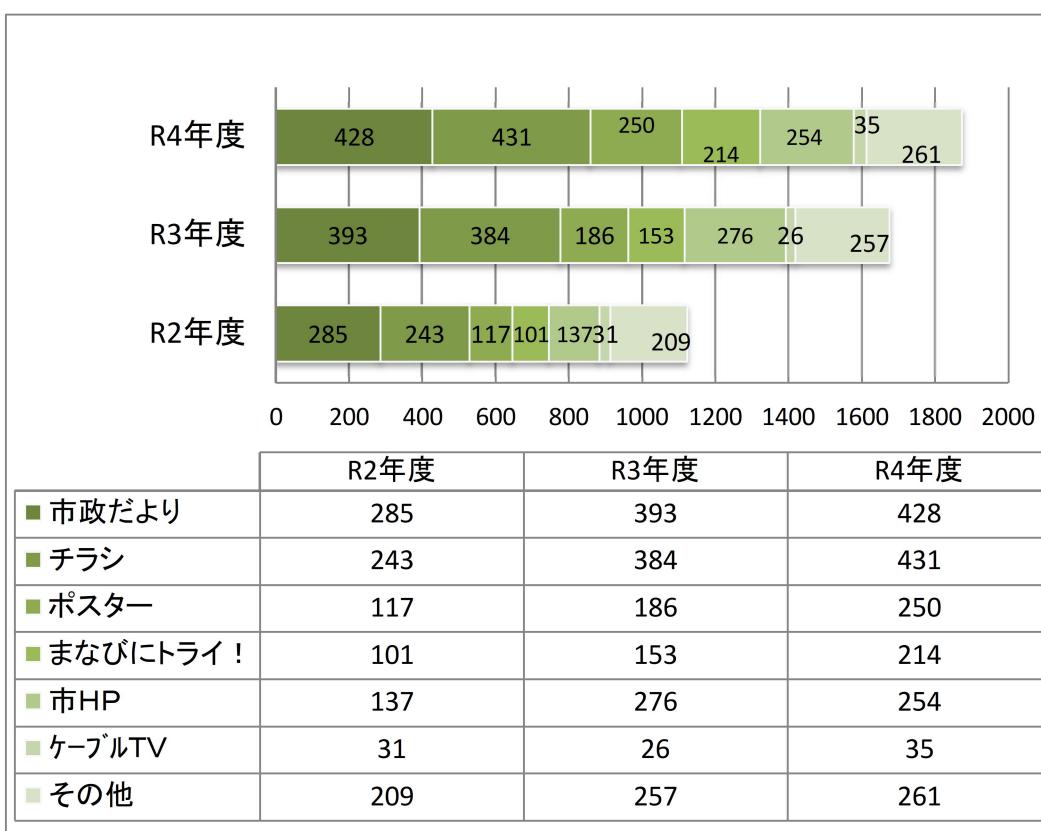
講座・イベント参加者数の推移(令和2年度～令和4年度)



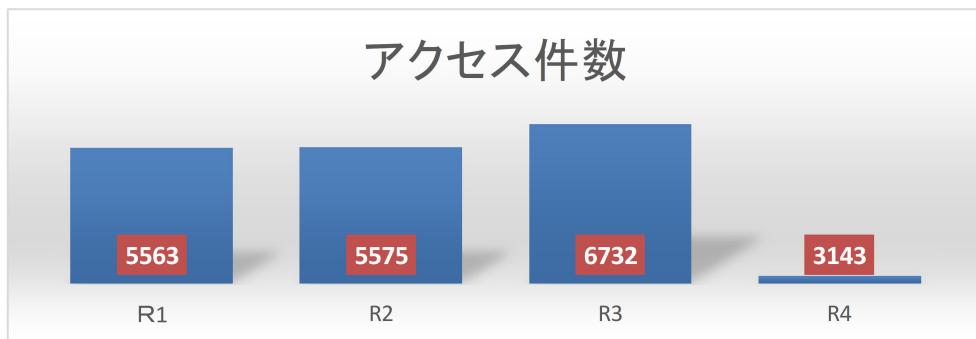
(2)講座・イベントの実施体制



(3)講座・イベントの周知方法



(4)市ウェブサイト内の「まなび・スポーツ」アクセス件数(R1年～R4年)



第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づく主な施策の取り組み状況

学びの場をつくる

1.すべての市民に開かれた学習環境の整備

(1) 学習施設の整備と活用

◆図書館サービスの充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業 (図書館利用促進)	社会教育課	市民の知的要求に応えるとともに、図書館に慣れ親しんでもらい、読書習慣を身に付ける機会として、読み聞かせ、お話し会等のイベントや講演会等を開催し、図書館利用啓発を図る。	年度を通じて新型コロナウイルス感染対策を行ながらのイベント開催となつたが徐々に新規イベントも開催し、年間合計で4,485人の参加となつた。	イベント等の参加者は図書館来館者が主体となっている。新規の図書館利用を増やすためには非来館者のイベント参加実現が課題となっている。	イベントの告知に関して、従来の館内掲示や図書館ウェブサイトだけでなく、出張図書館やケーブルテレビなど他の告知機会を活用する。
図書館運営事業 (インターネット予約等サービス)	社会教育課	家庭からインターネットを介して本の予約及び自分の貸出資料の状況確認もできるインターネットサービス(蔵書予約等)の実施により、図書サービスの充実を図る。	インターネット蔵書予約等サービスの実施。Web予約数(平成22年6月1日より開始) ・平成30年度 288, 554件 ・令和元年度 260, 643件 ・令和2年度 308, 076件 ・令和3年度 356, 902件 ・令和4年度 420, 864件 平成28年度より、指定管理者制度を導入し、インターネットを介した予約サービスを20冊から50冊へ拡大した。	利用状況は順調に伸びているが利用者へのサービスの周知方法に変化がないことが課題である。	利用案内を通じてサービスの内容を周知するとともに、新規利用登録を電子申請でも受け付けることで利用者の増加につなげる。

◆生涯学習関連施設の整備と運営の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
児童文化スポーツセンター管理運営事業	青少年教育課	プラネタリウム、科学展示室、スポーツホール等の運営と、子どもを対象とした、科学・文化・及びスポーツに関する各種事業及び教室を開催する。	コロナ禍の影響によりイベント等の実施においては制限を強く受けたものの、指定管理者の創意工夫により、各種教室等の事業を中心元の賑わいに戻りつつある。 【利用者数】R4 231,389人	コロナ禍でプラネタリウム、科学展示室、スポーツホール等は定員や利用時間、回数を制限していたが、徐々に戻している。科学・文化・スポーツを通じて人間性豊かな子ども育成を図るという館の設置目的にそいながら、講座やイベントを開催していく。遊び要素の強いイベントは参加者が多い傾向があり、各施設の利用者も増加傾向にあるが、科学・文化的な要素の強いイベントも参加者を増やす努力をしながら、継続していく。	プラネタリウム機器更新等を契機に、これまで以上に事業を工夫し利用者の増加を図ることで、花園中央公園の活性化に寄与するとともに、施設の認知度向上及び利用者の満足度向上を図る。
公民分館管理運営事業	社会教育センター	地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自治的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営されている。	現在、本市の30公民分館は各々の地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自治的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営している。直営形態ではあるが、市の職員は配置せず、事業面については地元の事情、課題に明るい地元自治会等の役員の方々で構成する公民分館運営委員会により、市からの事業委託料で運営されている。また、公民分館分室についても、公民分館と同様である。 市内各公民分館・分室 利用件数:22,944件 利用人数:242,728人	令和3年度と比較して利用人数について増加した。今後の課題として、各公民分館運営委員会が地域の枠を超えて、共通の課題を共有し、その解決のため他地域の公民分館と講座共催等の広範な領域にわたって連携し、また他の機関や団体とも協働していくなど、新たな可能性を探っていく。また、市民が安心して利用できる公民館を第一に、施設の維持補修を計画的に実施していくことも必要である。	引き続き、団体・サークルに部屋をお貸しするとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいい「生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。
市民多目的センター管理運営事業	社会教育課	会議・研修、ダンスやヨーラス等のサークル活動、発表会・イベント開催等で利用可能な市民の生涯学習や文化活動の振興を目的とした貸館施設を指定管理者制度にて運営。	オープンから5年が経過し、通常業務に加え、自主事業や市民参加型イベントに積極的に取り組むことで、利用者が定着しているところではあるが、依然稼働率が当初の予定(5年で75%以上)を下回っていることから、更なる市民への周知拡大やサービス拡充を検討していく必要がある。 年間使用件数(コマ数) H30 4,435件(稼働率 43%) R1 5,756件(稼働率 57%) R2 4,548件(稼働率 49%) R3 5,135件(稼働率 61%) R4 6,577件(稼働率 59%)	多目的センターを周知するため、市民を対象とした講座、TAMOKUキッズアカデミアをはじめとする様々な自主事業を実施、実施後のアンケート内容から、これまで多目的センターを利用した事の無い方に多目的センターで開催している事が見て取れた。引き続き市民への周知を図ることで、稼働率の増加に繋げていく。	令和4年度までに引き続き、稼働率の向上を目的に掲げながら、自主事業・市民参加型イベントに積極的に取り組む。また、令和5年2月に導入された施設予約システムの周知を行うことで、より利便性が上がったことをアピールし、新規利用者だけでなく、他の社会教育施設利用者の利用も期待する。
野外活動センター管理運営事業	社会教育センター	生駒山の豊かな自然の中で、野外活動を通じて市民の自然保護意識の醸成及び青少年の健全育成を図るとともに、市民が充実した余暇活動を過ごすことができる場として開設。	老朽化した一部施設を更新し、市民がより快適に野外活動センターを利用できるようにするために、令和4年10月～令和5年3月末まで施設を休所し、リニューアル整備事業を行つた。よつて、令和4年度は6ヶ月間のみの運営であった。 年間利用件数:655件 年間利用者数:2,758人	生駒山系の自然に親しめる施設として、来所された市民の方々の自然保護意識の醸成、野外活動センターのフィールドを活用した自然環境の体験創出などのプログラムの検討を指定管理者に対し引き続き依頼するとともに、利用者にとってより居心地よい施設を提供できるよう努めていく必要がある。	恵まれた自然の中で、市民の余暇活動の充実を図る施設として、魅力あるプログラムを試験的に実施し、利用者のニーズの合わせてプラッシュアップしていく。また、昨年度から行っている「ネイチャーピング探し」「焚火体験」「葉っぱのスタンプワークショップ」など自然環境に親しむプログラムを継続して進めていく。
文化創造館事業	文化のまち推進課	東大阪市の新たな文化芸術の創造発信拠点として、多彩な文化芸術に触れる機会を提供する。	運営・維持管理等、指定管理者に委託。館の使用などに制限がかかる中、幅広い層の市民に向けて文化芸術における鑑賞、発表、体験や学習の場を提供した。 鑑賞:「歌劇『夕鶴』」「ひがしあおか狂言会」など 発表:「東大阪市民オペラ成果発表会」など 体験・学習:「スタンウェイ＆ヤマハを弾いてみませんか?」「デザイン講座」など	多種多様な文化芸術に触れる場を提供できており、今後も様々な観点から市民の学習の場となるべき催しを実施するよう努める。一方で催しによって申込者数にはばらつきがあり、周知のため働きかけが必要。	申込状況を把握し、関心のある市民に適切に情報を届けることのできるよう効果的な広報活動を行う。

◆学校施設の開放

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
学校体育施設等開放事業	青少年教育課	学校の体育施設等を地域住民に開放し、住民の自主的・自発的な体育、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、幼児、児童の健全育成の場として、住民の体力づくりを進め住民相互の連帯を増進する。	コロナの影響で利用回数や人数が減少していくが、現在は回復傾向にある。 【令和4年度実績】 ●小学校（一般団体） ・利用人数 478,843名 ・利用回数 21,641 回 ●小学校（こども開放） ・利用者数 13,309名 ・実施回数 419回 ●中学校（一般団体） ・利用人数 169,403名 ・利用回数 5,079回	・団体の使用については、近隣住民から意見が寄せられることがあるため、運営委員会等と連携して対応する必要がある。	各利用団体において、利用上のいき方を守り、適正に使用できるよう取り組む。
学校プール開放事業	青少年教育課	社会教育の一環として学校のプールを地域の児童に開放し、監視指導員のもとで水泳を通じて体力、健康づくりを進め児童の健全な育成に資するもの。	小学校区の児童を対象とし、学校の夏期休業中に学校教育上支障のない範囲で、各小学校のプールで自由遊泳を行う。各小学校区に設置されているプール開放運営委員会へ委託。令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。	熱中症への対応や運営の安全確保等について心配の声が寄せられており、運営委員長や学校長を対象にアンケート調査を実施。また、府下の自治体における状況調査も実施。 その過程で、再開には大阪府遊泳場条例及び規則等に定められた設備等の基準に適合する必要があり、本市の学校プールの設備はこれに適合していないことが判明した。	事業の再開に際して、大阪府遊泳場条例及び規則等に定められた設備等の基準に適合する必要があり、本市の学校プールの設備はこれに適合しておらず、現状ではその環境を整えることが困難で開設許可を得ることができないことから、令和4年度で学校プールを使用した当事業を終了する。

◆施設利用の利便性向上

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
オーパスポート施設情報システム	市民スポーツ支援課	電話・パソコンやスマートフォンから、いつでもスポーツ施設の利用申込や空き情報の確認ができるよう施設管理の一元化を行っている。抽選の自動化や利用料金の口座振替等、効率的な運用を進めている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時利用者数が減少傾向にあったが、徐々に回復している。	-	申請時の窓口における対応として入力作業と窓口対応を別の職員がすることにより書類のダブルチェック、待ち時間の短縮を図り、市民の利便性の向上を目指す。

(2) 学習情報の提供

◆各種媒体を活用した情報発信の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市政だよりの発行	広報課	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画等の他、暮らしに役立つ情報等、市民が生活を営む上で必要な情報を掲載し、発行。	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画などのかばに暮らしに役立つ情報など市民が生活を営む上で必要な情報を掲載した。また、新型コロナワクチンの接種スケジュールなどを適宜情報を掲載した。	市政情報やまちの話題、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手にとって読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面作りに取り組んでいく。	伝えたい内容を明確にしたうえで、図や写真を適宜用いて見やすい紙面作りに取り組んでいく。また、今年度8月号より、ポスティング業者を通じて全戸配布を行う。

◆インターネットを活用した情報発信の強化

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウェブサイト運用事業	広報課	東大阪市のウェブサイトを作成し、市の情報を提供する。	CMS（コンテンツマネジメントシステム）を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ることができるようアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開している。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるよう、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけている。	読み上げソフトや、やさしい日本語への変換機能を活用し、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できるようメンテナンスしている。	引き続き、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を活用し、健常者・障害者・高齢者などの区別なく同じ情報を得ができるようアクセシビリティに配慮しながら積極的に情報を公開していく。閲覧端末の変化にあわせ、PCだけでなくスマートフォンやタブレット端末でも適切に表示されるようシステム改修を行い、閲覧者が情報を得やすいサイト作りを心がけていく。
学習支援サイト	社会教育課	生涯学習に関する情報を一元化し、多彩なプログラムの中から学びたい情報へ簡単にアクセスできるシステムとして、学習支援サイト「まなび・スポーツ」を市ウェブサイト内に開設。	市ウェブサイト内に「まなび」に関する情報を集約し、自宅のパソコンからも学びたい情報を簡単に検索できる学習支援サイト「まなび・スポーツ」を立ち上げているが、引き続き、より多くの市民により多くの情報を提供できるように努め、市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習を推進する。	多様なニーズに応じた学習機会の提供につながるよう、幹事会等で積極的に関係所属に働きかけていく。	引き続き、継続的な情報発信を行い、学習の場の充実を目指す。

◆市民の学習を支援する情報提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
多文化共生情報プラザ事業	多文化共生・男女共同参画課	すべての市民が日本語能力にかかわらず行政サービスにアクセスし、安定して暮らすことができる環境づくりをめざし、各種情報提供・相談業務を行う。また、市民一人一人が、見識豊かで多様な文化を認め合う国際人としての意識を高められるよう、啓発を推進する。	<p>【多文化共生情報プラザ事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 876件 ・語学ボランティア派遣件数 247件 ・翻訳件数 477件 ・多文化理解講座(1回) 参加者数 26名 ・1日相談サービス 1回目 相談件数 15件 2回目 相談件数 29件 ・語学ボランティア研修会 1回目 参加者 19名 2回目 参加者 25名 	多文化共生情報プラザの周知を推進し市民の利便性を高めるため、「1日相談サービス」を昨年度に引き続き2回実施したが、1回目、2回目の参加者数に差異が生じており、今後の開催方法等について検討を行う必要がある。	従来のプラザ窓口や電話での相談対応に加え、入管庁による通訳支援、令和5年4月より開始したオンライン通訳サービスを活用するなど相談体制の更なる充実を図る。また、様々な機会を通じて市民および職員へのプラザの周知に努める。さらに、研修会や講座を実施し、「多文化共生社会」の市民への啓発と様々な文化を背景に持つ住民に活躍できるような機会を提供していく。

◆情報提供の体制整備

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針								
生涯学習情報誌「まなびにトライ！」の発行	社会教育課	市民対象の市主催の講座等の情報や、市内大学等の公開講座について掲載した情報誌を発行し、主な公共施設に設置するとともに市ウェブサイトに掲載。	<p>いつでもどこでも楽しく学べる生涯学習をめざし市民のみなさんに手に取ってもらいたいやすい紙面づくりに努めている。</p> <p>令和3年4月号より行政DX推進の為、ペーパル化に伴う電子媒体での情報提供へのシフトも踏まえつつ、引き続き市民にとって生涯学習活動に参加する身近なきっかけという役割を果たすべく、設置箇所を検討していく。</p> <p>【設置箇所数】</p> <table border="1"> <tr><td>令和元年度</td><td>313ヶ所</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>312ヶ所</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>118ヶ所</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>115ヶ所</td></tr> </table>	令和元年度	313ヶ所	令和2年度	312ヶ所	令和3年度	118ヶ所	令和4年度	115ヶ所	配布先をラグビー場や総合体育館、文化創造館等集客が見込める公共施設へ多く配布。本冊子に二次元コードを追加し、市ウェブサイトで講座情報を入手できるようにした。また、令和4年度よりFacebook・TwitterなどのSNSに掲載した。	昨年と同じく、年二回の発行を予定。デジタル化の観点から発行部数を減らしているが、紙媒体での閲覧に限られる方に情報が行き届くよう引き続き公共施設への配架も行う。
令和元年度	313ヶ所												
令和2年度	312ヶ所												
令和3年度	118ヶ所												
令和4年度	115ヶ所												

(3) 学習支援の体制整備

◆生涯学習関連施設のバリアフリー化

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者社会参加促進事業	障害施策推進課	各種講座、スポーツ・レクリエーション活動等を通じた障害者等の体力増強、交流、余暇等社会参加の促進、手話通訳や要約筆記により聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うためのレベルアップ教室の実施、障害の有無にかかわらず参加できるイベントとして「ふれあいのつどい」の開催等を行うとともに、障害者や高齢者をはじめ、子ども、妊婦等すべての人々が安心して暮らせるまちづくりを進める。	<p>手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座を実施することで、障害の方の社会参加を手伝う手話通訳者、要約筆記者を増やしている。手話言語条例が施行されたことに伴い、施策の拡充を行い、手話やろう者への理解の普及をしていくと共に、障害の方の社会参加を促進していく。</p> <p>「ふれあいのつどい」の開催を通じて、障害者の方の啓発活動を行い、暮らしやすいまちづくりを進めていますが、令和4年度については新型コロナウイルスの影響により中止。</p> <p>障害者アート展を初めて実施。来場者約400名。</p>	手話レベルアップ講座については、大阪府手話通訳者養成講座の受講判定試験合格を目指すための講座とし、講座回数や内容も試験に向けたもの。コロナ禍で講座を開講する際、感染対策の方法を検討し続ける必要がある。	昨年同様に、手話通訳者をめざす人のための手話奉仕員養成講座、手話レベルアップ講座や要約筆記者を知ってもらうための要約筆記体験講座を実施する。「ふれあいのつどい」の開催や障害者アート展等を通じて、障害者の方の啓発活動を行い、暮らしやすいまちづくりを進めています。

◆基礎的な学習の場の確保

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針																				
国際識字年推進事業	社会教育課	非識字克服・啓発のための次の事業を展開。よみかき教室、国際識字デー・市民のつどい、識字展等の開催、協力団体への補助等。	<p>識字デーは昨年度は事前予約制で実施したが、今年度からは従来の当日直接来ていただけ形式へと戻した。</p> <p>【参加者数】</p> <table border="1"> <tr><td>識字デー</td><td>96名</td><td>817名</td><td>316名</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>中止</td><td>1,800名</td><td>170名</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>31名</td><td>1,051名</td><td>159名</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>76名</td><td>660名</td><td>236名</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	識字デー	96名	817名	316名	令和元年度	中止	1,800名	170名	令和2年度	31名	1,051名	159名	令和3年度	76名	660名	236名	令和4年度				「識字」という重要な課題について、粘り強く周知するとともに、この啓発事業を継続していく。	コロナ禍であっても感染状況を見据えながら、様々な工夫をし、少しでも多くの方が識字に対する理解を得る機会として実施していく。
識字デー	96名	817名	316名																						
令和元年度	中止	1,800名	170名																						
令和2年度	31名	1,051名	159名																						
令和3年度	76名	660名	236名																						
令和4年度																									
日本語教室開催事業	多文化共生・男女共同参画課	ボランティアと学习者がペアになり日本語学習を実施。	日本語教室を市内8教室で開催 各教室延べ開催回数 計357回（オンライン開催含む）	対面形式の学習に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として開始したオンライン学習も引き続き実施するなど、学習の機会の充実を図る必要がある。	今後も学習者のニーズに合わせてきめ細やかな対応ができるように、学習者の適性に応じた教室運営を継続していくことが必要。																				

◆生涯学習推進体制の充実・強化

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市社会教育委員会の会議開催	社会教育課	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮詢問に応じた意見呈申、これらを行つために必要な研究調査を行う。この会議にて生涯学習の効果的な推進を図り、継続していく。	3回の社会教育委員の会議を開催した。豊富な学識経験や常に生涯学習活動をしておられる社会教育団体等からなる委員により様々な意見をいただき、令和3年3月に第四次東大阪生涯学習推進計画(2021年度～2030年度)を策定。今後も継続的に進捗管理を行っていく。	第4次東大阪市生涯学習推進計画の進捗状況について本会議にて報告し、市民や専門家の立場からの意見を計画の推進に反映させ、着実な計画の推進を図る。	例年通り3回の実施を予定。社会情勢等を踏まえ、必要に応じて施策・事業を見直しに反映させる。
東大阪市生涯学習市内推進本部・幹事会の開催	社会教育課	生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、主に本市課長級職員等を対象とした幹事会を開催。	令和4年11月に開催。第四次生涯学習推進計画の進捗状況調査及び生涯学習出前講座実施状況調査について報告を行う。	生涯学習施策の課題を共有し、府内の組織が相互連携を深めていくことで、幅広い生涯学習の振興を目指す。	引き続き第四次生涯学習推進計画の進捗状況と生涯学習出前講座実施状況の報告を行う。

学びを通じたつながりをつくる

2.多様なニーズに応じた学習機会の提供

(1) 学校外教育の充実

◆学校外における子どもの学習・体験の場の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
青少年センター教室活動経費	青少年センター【荒本】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	コロナ禍では開催しない期間もあったが、昨年度はほぼ年間を通じて実施できた。また、令和4年度より、学習教室は低学年だけではなく、全年学年を対象とした。 書道教室：37回 延べ204人 珠算教室：43回 延べ289人 舞踊・言語・歴史教室：34回 延べ336人 学習教室：24回 延べ282人	学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し、様々な教室、講座などの学習内容に応じた学習プログラム内容の充実、新しい学習プログラムの開発等を図ります。	講師が対応可能であれば、学習できる学年の幅を広げて、学習機会の拡充を図る。
青少年センター教室活動経費	青少年センター【長瀬】	青少年の学習活動の推進を目的とし、文化教養を高めるための各種教室を開催。	習字教室(毎週水曜日)、珠算教室(毎週火・金曜日)、柔道教室(毎週水・金曜日)、手芸教室(毎月1・3土曜日)、パソコン教室事業(年間)、ハングル講座(年間)、手話教室(年間)、子育て教室(年間)	多種多様な教室事業を展開しておりますが、子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、学習機会の拡充を図るため、子どもの学習ニーズを把握し学習プログラム内容の充実を図りたい。	子どもたちの学習ニーズに対応するとともに、より多くの青少年の教養・キャリアの向上を行います。

◆支援を必要とする子どもの学びを支える取組の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育研究協議会補助金	人権教育室	人権尊重の精神に基づいた教育を確立するため、さらに今日的な国際化の進展をふまえ、国際理解を深めることを目的として、研究と実践に努めている。在日韓国・朝鮮人の子どもをはじめ、市立学校園には多数の外国籍の子どもたちが在籍している中で、在日外国人教育の推進により国際理解を一層進め、「人権と共に生きる世紀」である21世紀に相互の人権を大切にし、共に生きる市民の育成に取り組む。	本事業では第3次総合計画「加速するグローバル社会の対応」に示される、市民、関係機関、教育委員会が連携して横断的な取組みを進めている。本協議会は市立学校園に在籍している外国籍及び外国につながりのある子どもたちを対象とした行事及び教職員に対する学習会、機関紙の発行等を行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、可能な範囲での行事開催や、オンライン等を活用した学習会などを実施。	新型コロナウイルス感染症については今後の動向も視野に入れ、運営のあり方にについては検討が必要。今後も、在日外国人教育のさらなる充実を図るために協議会運営や行事の効率的な運営についての支援を継続的に行っていく。	今後の状況をふまえ、以前の形に戻すかどうかも含め協議し、様々な行事や取組みの継続を図る。また、昨今の社会情勢を踏まえ、子どもたちがこれまで通り安心・安全な環境で過ごすことができるよう、在日外国人教育の効果的な取組みの推進に努める。

◆青少年健全育成活動の推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
中学校友の会活動事業	青少年センター【荒本】	中学生の健全育成と自主的な学習習慣の形成のため、学習会や学習方法の相談等を実施。	コロナ禍では開催しない期間もあったが、令和4年度はほぼ年間を通じて実施できた。 中学校友の会：67回 延べ627人	青少年教育の一環として、東大阪市内在住の中学生の学力向上と進路選択の幅を広げることを目指すとともに、中学生と地域社会の連携を深める場に拡充させたい。	今年度も市政だよりにより周知に努めている。
中学校友の会活動事業	青少年センター【長瀬】	中学生の健全育成と自主的な学習習慣の形成のため、学習会や学習方法の相談等を実施。	日常夜間学習会(毎週火・木曜日)及び集中夜間学習会(中間・期末試験前)中三集中学習会(私立・公立受験前) ・令和4年度 参加のべ人数 1,131人	講師の確保や指導力の把握が難しい状況にあります。中学生の学習意欲や態度は、特に生活面・精神面に影響されることが多いと思われますが、現状では子どもたちの生活をケアするところまではできていない状況です。	学習面・生活面において、相談やサポートのできる場として学習会を引き続き行っています。
高校友の会活動事業	青少年センター【荒本】	高校生の健全育成に寄与するため、学習会や自主的組織活動の助成を実施。	コロナ禍では開催しない期間もあったが、令和4年度はほぼ年間を通じて実施できた。 高校友の会：25回 延べ55人	学習機会の保障だけではなく、青少年に対して、社会人として備えるべき必要な知識や態度、技術などを習得させていく場に拡充させたい。	今年度も引き続き実施し、青少年の健全な育成に寄与する。
高校友の会活動事業	青少年センター【長瀬】	高校生の健全育成に寄与するため、学習会や自主的組織活動の助成を実施。	集中夜間学習会(中間・期末試験前) ・令和4年度 参加のべ人数 65人	高校によって試験期間が異なるため、学習会の期間設定が難しく、講師の確保が困難な状況にあり、また、高校生の参加者も減少傾向にあります。	学習面・生活面において、相談やサポートのできる場として学習会を引き続き行っています。

◆子どもの教育を支える学校・家庭・地域の連携・協働の推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小中学校における体験学習	学校教育推進室	子どもの「生き方」にかかる、職業観・勤労観を育成するために、小学校では、商業に結びつくキッズマートや米づくり等の体験学習、工場等の社会見学、職業人からの聞き取り学習を行う。中学校では、職業調べ、様々な職業人の話を聞く学習(キャリアディ)、実際の事業所での職場体験学習等を実施。専門的かつ先進的な研究に触れ、高等教育に対する関心を高めるとともに、キャリア発達を促すことをねらいとして、大阪大学医学部等における体験学習を実施。	小学校では、モノづくり体験教室に積極的に取り組んだ。 【参加者】34校4,068人 中学校では、新型コロナウイルス感染回避のため、職場体験の実施は15校にとどまった。 【参加者】15校1,914名 【協力事業所】635社 大阪大学医学部体験学習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつたが、近畿大学理工学部体験学習を実施し、多くの生徒・保護者が参加した。 【参加者数】24校81組162名	新型コロナウイルス感染症への配慮から、一部、オンラインを活用した体験を実施した。 職場体験について、令和3年度より9校増加し15校で実施した。職場体験学習を実施することで、地域との関わりをもつてもらうことや、地域の工場や職場の状況を直接肌で感じてもらうことを通じて、地域への関心を深め子どもたちの地元感情を高めることができた。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施できない学校もあった。	引き続きオンラインを効果的に活用しながら、体験の機会を確保していく。 職場体験については、教育施策連絡会等の機会に、改めて職場体験を実施してもらうよう各中学校へ周知していく。
文化芸術推進事業	学校教育推進室	中学校・高等学校音楽系部活動(吹奏楽部、合唱部、ギター・マンドリン部、軽音楽部)に所属する生徒を対象にプロオーケストラ(関西フィルハーモニー管弦楽団)の招待コンサート及び演奏指導を実施。平成30年度(2018年度)から小学校・中学校等に芸術家を派遣することにより、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力等を養い、学校における福祉教育、障害者理解教育の充実を図ることをねらいとして、文化芸術推進事業における車いすダンス公演を実施。	【取組み状況】平成27年度からは第Ⅲ期として、市立中学校・高等学校音楽系部活動に所属する生徒を対象とした訪問指導を、市立27校(2校が合併により1校になったので、現在は全26校)すべての中学校・高校で実施する。R4年度で9校実施。子どもたちが本物の芸術に触れることができ、音楽への意欲・関心につながっている。車いすダンスは小中学校でそれぞれ1校で実施。	引き続き、本物の文化芸術に触れる機会の提供を推進していく。	市立中学校・高等学校音楽系部活動に所属する生徒を対象とした訪問指導は、9校実施予定。また、車いすダンスは小学校1校実施予定。

(2) 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実

◆幅広いニーズに応えた学習機会の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
労働福祉増進事業	労働雇用政策室	市内の中小零細企業に働く勤労者・市民を対象に、勤労市民センターにおいて、ゆとりの時間、生活の豊かさを実感し、健康・文化・教養・趣味等を充実させる講座や、勤労者のスキルアップを図る講座を実施。(勤労市民センター委託料の一部を財源としている。)	毎月第2金曜日にゆとりーと寄席を開催した。各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。	令和4年度は、ゆとりーと寄席のチラシを本庁舎1F、行政サービスセンター、イコーラム、市立図書館に毎月配架した。今後も周知に努めていく。	今後も各種講座やイベントを通じて、勤労者の福祉を増進し、勤労者・市民の多様なニーズに応えられるように事業の目的や内容を見直し、実施していく。
市民講座事業	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマート教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に支えられた講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみやすい講座を実施。	スマート講座、アロマテラピーを用いたストレスケア講座、歴史探訪講座、ストレッチヨガ等の講座を実施。 社会教育センター 14講座 延べ859人 公民分館・分室 14講座 延べ1,917人 計 28講座 延べ2,776人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を中心とし、知識や教養を得るばかりではなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれからも大切にしていくとともに、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	引き続き講座を開設するうえで、市民の学習ニーズに幅広く応えていくよう、講座内容の充実に取り組んでいく。

◆支援を必要とする市民を対象とした学習機会の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
障害者センター創作活動	荒本障害者センター	障害者の社会参加と生きがいづくりの一環として、陶芸教室、トールペイント教室等を実施。	創作的事業の一環として、各種教室を毎週水曜日及び金曜日に実施。 【令和4年度実績】 延べ人数 陶芸教室:7回 13人 パッチワーク教室:8回 28人 トールペイント教室:8回 34人 フェルトマスクット教室:4回 11人 レザークラフト教室:17回 78人 キャンドル・箱庭教室:2回 5人 スクラッチャート教室:2回 4人 工作教室:1回 4人 D.I.Y.教室:3回 9人 レジン・ハーバリウム教室:4回 12人	創作的事業は毎週水曜日と金曜日に実施している。月ごとに教室を変えるように実施しているので、利用者にとって一年を通じて多様な教室を楽しめる内容となるように、創意工夫をして取り組んでいるところである。今後の課題への取組としても、利用者のニーズに応えた教室を企画し、実施していく。	今年度も引き続き、障害者の社会参加と生きがいづくりの場所の提供及び、身体と頭脳のリハビリの一環として創作的事業を実施する。

◆文化事業の推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民美術センター事業	文化のまち推進課	特別展、企画展の開催、美術講演会、講座の開催等、市民美術センターをPRしながら市民に広く文化芸術に親しんでもらうことを目的としたイベントを実施。	施設管理・運営とともに指定管理者に委託。市民の発表の場となる貸館事業、鑑賞の場となる特別展・企画展、体験の場となる文化芸術普及事業等を実施。 特別展:3回 延べ10,159人 企画展:2回 延べ2,898人 ワークショップ:12講座 延べ283人	事業ごとに主なターゲットを設定し、そのターゲットにあつた内容や開催日時、広報手段などを検討することが求められる。市民の発表の場としての活用も多く、幅広い芸術分野事業を実施しているが、内容によっては参加者数が少ない状況。	事業アンケート等を通じて市民の関心を把握し、事業企画内容に反映する。
文化のまち推進事業	文化のまち推進課	無料コンサート等を実施するなど、市民に文化に触れる機会を提供する。	妊娠さんはターゲットにしたクラシックコンサートや子どもたちの文化芸術体験の機会を新たに確保するために市立小学校6年生を招待したクラシックコンサートを実施。また司馬遼太郎生誕100年を記念し「葉の花忌シンボジウム」を開催する等、市民が文化に触れる機会を提供。	事業アンケートなどから市民が興味を持つ内容を把握し、コンサートであれば楽器や曲目など参加したい、参加してよかったですと思う企画内容を検討する。	第3次文化政策ビジョンに基づき、市民の文化芸術体験の場となるよう事業を実施する。

(3) 社会的課題に応える学習機会の提供

◆市民の生活上に必要な即した学習機会の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
地域子育て支援センター事業	施設給付課(保育課)	地域の子育て支援の中核施設と位置付け、自由来所、育児相談、講座・講演会、子育てサークルの育成・支援、子育て情報の提供など様々な事業を行うとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていたための人材育成や、ネットワークづくりを行う。	令和2年度に引き続き令和4年度についても、新型コロナウイルス感染防止対策として、事業縮小・人數制限で実施した。 【自由来所の利用者数】6か所の総数 令和元年度 52,729人 令和2年度 11,779人 令和3年度 16,809人 令和4年度 26,302人 【子育て利用センターの利用者数】 49,250人	自由来館での内容を利用者のニーズに応えられるように取り組みの方法を工夫しながら実施できた。 また、講座やイベント等も徐々に再開し、従来の事業内容に戻していく。 子育て利用センターでは、育児不安が高い保護者や経験不足から育ちの弱さのある子どもたちが増えてきている中で、丁寧な支援が必要である。	本来のいつでも自由に利用できる自由来館に戻していく。 今後も引き続き、市ウェブサイト等で情報の提供・発信をしていく。 また、地域の中で子育て支援の拠点として、よりつながりや連携を大事にした子育て支援のネットワーク確立を目指す。
男女共同参画センター事業(講座等の開催)	多文化共生・男女共同参画課	男女共同参画社会の推進に向け、多様化する社会情勢を考慮し、女性の就業支援や能力開発、地域の人材育成等、市民ニーズにあつた内容の講座を実施。	男女共同参画センター・イコーラムにおいて、男女共同参画社会の推進に向けた各種講座・イベントを開催している。 ・各種講座(全38回)	多様化する社会情勢を考慮し、女性の就業支援や能力開発、地域の人材育成など、市民ニーズにあつた内容の講座を実施していく必要がある。(予算額は指定管理委託料(事業・施設管理))	今後も誰もが興味を持って参加していただける講座やイベントを開催していく。

◆就労に関する学習支援

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
就活応援窓口事業	労働雇用政策室	ヴェル・ノール布施4階の就活ファクトリー東大阪において、同フロアのハローワーク布施や布施子育て支援センターと連携しながら、若者や女性を対象に、キャリアカウンセリングやスキルアップセミナーを通じて就労を支援する。	新規登録者数873名 相談件数1,204件 就職者数406名 セミナー回数208回 セミナー参加者数1,513名	令和4年度は、毎月開催されるセミナーのチラシを本庁舎1F、2F、行政サービスセンター、夢広場、市立図書館に配架した。今後も周知に努めていく。	ハローワーク布施や布施子育て支援センター、他の施設と連携しながら、キャリアカウンセリングやセミナー等を通じて就職活動をサポートし、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材確保を図る。また、令和5年7月より年齢制限をなくし、広く利用できるようしてサービス向上に努める。
ひとり親家庭の親のための就業支援講習会事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の親が、就業に際して必要な技能習得や、より良い就業に就くためのキャリアアップ等を目的として、就業支援講習会を実施。	就業相談62人 就業支援講習会 ・パソコン初級(ワード・エクセル試験対策)講座、介護職員初任者研修、実務者研修、登録販売者試験対策講座など 東大阪受講人数は34人。	市政により情報発信することで周知を行った。近年、現在就いている職業のスキルアップのために、就業支援講習会を受講する方も増えている。講習会の受講が直接就職等に結びついていない事例もあるが、講習会を受講することにより個人のスキルアップにつながっており、将来の就職等に結びつく可能性があると考える。	令和5年度も前年度に引き続き介護福祉士試験対策講座や介護福祉士実務者研修、登録販売者試験対策講座を開講し、より就職や転職に結びつくよう支援を行っていく。
高等職業訓練促進給付金等	子ども家庭課	市の指定する就職に有利な資格、経済的自立に効果的な資格の取得をめざし、1年以上修学する場合に、養成訓練の受講期間において生活の負担の軽減を図るために高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を受講終了後に支給する。	母子家庭の母や父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目指すために養成機関で修業する場合に、一定期間高等職業訓練促進給付金を支給している。 ・高等職業訓練促進給付金 30件 38,862,000円 ・高等職業訓練修了支援給付金 8件 375,000円 令和4年度は高等職業訓練給付金の利用が30人であり、学校卒業後の進路をみても、卒業者15人に対して、就職者が「人、進学者が3人と、キャリア形成につながっており、母子家庭の母等の自立に寄与している。	令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に伸長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなつたため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となった。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給をうけて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなった。技能実習期間中の生活費を補助することで、生活費の心配をすることなく安心して養成機関に通うことができる、受給されたほとんどが就業に結びついていることから、母子家庭の母等の自立に寄与している。	本市ウェブサイトにて周知している他に、年に一度は市政よりも特集記事を組んでいる。給付型のため、多くのひとり親の方の利用がある。令和元年度より支給期間の上限が3年から4年に伸長され、養成機関における修学期間の最後の12ヶ月の支給月額について、4万円増額支給されることとなつたため、生活費の心配が軽減され、より安心して修学することが可能となつた。また、令和3年度より、訓練促進給付金の支給を受けて准看護師養成機関を修了した方が、引き続き看護の資格を取得するために養成機関で修学している場合、支給期間が通算4年に拡充されたため、正看護師の資格取得を選択しやすくなつた。今後も制度の周知に努める。

◆人権問題・社会問題に関する学習機会や情報の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
在日外国人教育推進事業	人権教育室	母国語学級の設置・支援を行う。母国語学級は、本市に多数在籍する在日韓国・朝鮮人児童・生徒が民族的自覚や誇りを高めるとともに、安心して学ぶことができるよう、学校目標及び指導計画にのっとり、課外活動として実施する。また、「人権と共に」といわれる21世紀を生きるすべての子どもたちに国際理解教育の取組を通じて、多文化共生社会の一員としての資質・能力を育む。	28校の母国語学級の適切な運営に向け、オンラインによる面談を行い、運営状況の把握に努めるとともに適切な指導を行った。母国語学級の活動が本市のすべての子どもが互いのちがいを豊かなものととらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につながっている。また、母国語学級の活動を発信することは家庭・地域に対して多文化共生社会の実現に向けた活動に対する理解を深める意義深い取組みとなっている。今後も母国語学級の活動内容の把握に努めるなかで在日外国人教育の推進、多文化共生社会の実現に向けた取組みを図っていく。	すべての設置校に対しこれまで通り適切な指導を行う。今年度、すべての子どもを対象とした母国語学級の運営について校で研究を進め行うことでの、多文化共生への理解を深める機会をより多くもつことができると考える。今後はこの2校の研究成果を調査し、将来的にすべての学校園における国際理解・多文化共生教育に繋げていけるかどうかが課題である。	研究を進める2校を中心に、これまで通り適切な指導を図る。また、多文化共生の観点から、一人ひとりのルールを大切にし、互いの違いを豊かなものととらえ、共に生きる社会を築く資質や態度の育成につなげていけるよう努める。
児童虐待防止事業	子ども相談課	東大阪市要保護児童対策地域協議会の設置、運営。11月を子ども虐待防止月間と定め、虐待の未然防止に向けた啓発活動を実施。	11月子ども虐待防止月間に本庁舎にて啓発物販売やチラシの配布、3地区でのオレンジリボンウォーク、子育て講演会による市民への周知啓発を実施した。また、民生委員・主任児童委員への児童虐待の講座を実施したことにより市の児童虐待の現状を伝える機会となり、周知啓発につながった。	生涯学習での講座や広報啓発活動で一定の周知は図られている。 11月を児童虐待防止推進月間として位置づけ、オレンジリボンの配布、駅前ウォーキング、子育て講演会、各機関へのポスター掲示、懸垂幕や横断幕の設置、公用車への啓発マグネットの貼付等を実施し、防止に向けた啓発を行った。引き続き、より広く効果的な活動になるよう工夫していく。	生涯学習の講座を通して、市の児童虐待の現状を伝えることで広く市民に周知・啓発を行う。また、11月の子ども虐待防止月間では、子育て講演会の実施やイベント等により引き続き啓発活動を行う。

◆学習成果を活かした参加・活動の場の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
異年令児交流事業(公立分)	施設給付課	公立保育所が在宅で子育て中の家庭を対象に、園庭開放や地域住民と親子の交流促進を図るためのイベント等を実施。	新型コロナウイルス感染防止対策として、自園での事業は休止。感染状況を考慮して公園や公民館分館へ出向いての事業を実施した。 【参加者数】公立11園の総数 令和元年度 園庭開放 3,122 赤ちゃんタイム 504 令和2年度 おでかけ 270 園庭開放 10 赤ちゃんタイム 0 おでかけ0 令和3年度 園庭開放 165 赤ちゃんタイム 30 おでかけ 277 令和4年度 園庭開放 942 赤ちゃんタイム 155 おでかけ 583	園庭開放・赤ちゃんタイム等、予約制での実施ができた。 感染対策のため、在園児との交流は、できていない。	各施設の設備や部屋・園庭の面積等に合わせた実施内容・工夫をしていく。 遊びの場・親子への情報提供・子育て相談の場を設ける。
人権啓発事業	人権啓発課	社会の国際化、情報化の進展に伴い、同和問題、障害者問題、在日外国人問題、男女平等問題など様々な人権問題が課題にのる中、地域・保護者、児童生徒に対して、人権尊重の精神の涵養のための啓発活動や教育を行うことが大切である。そのため、参加者にとって主体的に学ぶことができる環境での研修会や学習会など具体的な活動を行う。	保護者や地域全体を対象とした研修会や学校で実施する学習会を年度当初に学校が計画し、参加者が研修・学習内容を自分ごととして受けとめ、主体的に学ぶことができるよう、各学校や保護者・地域の人権課題に即した内容を設定、実施。令和4年度は対象校における研修会・学習会の実施率が11%増加し、97%となつたことで、子どもや保護者にとって学ぶ機会の確保につながった。	各学校が地域における課題の把握、その解消に向けた効果的な学習会・研修会を計画、実施できるよう、研修講師をはじめ、研修内容について助言・支援を行う。研修実施の様子等については市のHPにもアップロードし、広く事業内容を周知していく。	地域、保護者、児童生徒を対象に人権尊重の精神の涵養のため、各校園の課題に応じた学習会・研修会を実施する。より効果的な学びの場、地域の課題解消へつなげるため、教職員自身が学ぶ機会を設定していく。

地域を担う人を育てる

3.生涯学習を通じたまちづくり

(1) 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進

◆本市の資源を活かしたスポーツの振興

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ラグビー普及啓発事業	花園ラグビー場活性化推進課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとともに、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるタグラグビー授業や中学生ラグビー大会の開催等、ラグビーにふれるきっかけづくりやラグビーへの理解を深める事業を行う。	<p>■マスターズ花園 ワールドマスターズゲームズ関西の機運維持のため、マスターズ世代のラグビー愛好家が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会を開催。 【実績】 10月8~10日の3日間実施。 1日目には花園近鉄ライナーズによるエキシビションマッチを開催し、7,553人が来場。 2,3日目には高校OBによる交流戦を開催。18チーム、選手805人が参加した(スタッフ等を含めると968人)。</p> <p>■マスターズ花園開催記念イベント マスターズ花園の初日に合わせて、花園ラグビー場内および円形広場にてイベントを実施。 【実績】 様々な企業、団体、他所属間と連携し、会場内外にブース等を出展した。</p> <p>■タグラグビー普及推進事業 市内小学校を対象とした事業で、児童がラグビーに触れるきっかけづくりを目的に実施。 【実績】 市内の全小学校(51校)でタグラグビーの授業を実施。</p> <p>■ラグビーカーニバル事業 選手間での交流はもちろん、一般の方も自由に大会を観戦することができ、ラグビーの関心のない層がラグビーを知るきっかけとするために事業を実施。 【実績】 大阪府内外問わず、様々な学校、ラグビースクール等で実施。</p>	<p>■マスターズ花園 ・より多くの高校OBに周知する方法を模索する。</p> <p>■タグラグビー普及啓発事業 委託業者(タグラグビー講師)と授業実施校間のシームレスな連携体制の構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中止になった中学生ラグビー大会の開催 ・ラグビーワールドカップ2023フランス大会の日本戦に合わせて、パブリックビューイングの開催 ・花園ラグビー場の賑わいを創出するため、リーグワン、Jリーグ、大学ラグビーの試合に高齢者を無料招待
ウィルチェアスポーツ推進事業	スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツとしてウィルチェア(車いす)スポーツを推進する。	<p>・パートナーシップ協定を締結している(一社)日本車椅子ソフトボール協会と連携事業を実施 7/9.10 第1回西日本大会 7/16.17.18日本代表合宿、体験会 11.5.6国際交流大会 11/26.27 東大阪花園大会2022 日本代表合宿、東大阪花園大会はコートの完成から毎年開催しており、市内外のすべての方が定期的にウィルチェアスポーツに親しむ機会を提供できている。 国際交流大会ではガーナ代表チームを招待し、国際的にもコートをPR。HANAZONOEXPOと同時開催したことでも功を奏し、2日間で5100人の来場があり、競技とコートを多くの方に知つていただく機会となつた。 ・ウィルチェアスポーツ体験出前授業を実施。</p>	<p>今後もウィルチェアスポーツイベントをHANAZONOEXPOなどの大型イベントと合わせて実施し、幅広くPRする。 今後も持続可能な大会ができるよう、資金調達等についても車椅子ソフトボール協会と調整を進める。</p> <p>ゆくゆくは車椅子ソフトボール以外の競技にふれる機会も用意したい。</p>	<p>今年度も西日本大会、日本代表合宿、HANAZONOEXPOに合わせて車椅子ソフトボールの大會を開催する。 選手や観客の疲弊やマンネリ化を防ぐため、イベントの回数を絞り、内容を掛け合わせて実施する。 早期に内容を固め、SNS等で幅広くPRしたい。 また、理学療法士養成機関等のウィルチェアスポーツに関心の高い層に直接PRも行う。</p> <p>ウィルチェアスポーツ体験出前授業を引き続き実施する。</p>

◆文化財の保存と継承

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
郷土博物館管理運営事業	文化財課	郷土文化や歴史の理解促進に向け、各種の資料展示、講座、考古学教室、史跡ハイキング等の普及、啓発事業を行う。	常設展示、企画展示、特別展示のほか、体験学習やハイキング、講座等を開催した。また展示期間中は、観覧者のニーズに合わせて展示等の説明会を複数回実施した。さらに「ひがしおおさか体感まち博」に参加するなど、観光の視点を取り入れた取り組みを行った。	一人でも多くの方に来館してもらえるよう、令和4年度より入館料を無料にした。	令和4年度末で郷土博物館は休館したため、学校や地域、四条図書館と連携を図り、博物館の所蔵資料を活用し、本市の歴史や郷土への興味を深めるような出張博物館(出前授業)や体験プログラムなどの啓発活動を実施していく。
旧河澄家管理運営事業	文化財課	旧河澄家は江戸時代の庄屋屋敷であり、また上田秋成来訪の遺構である奥座敷「棲鶴樓」や樹齢約500年のカヤの木を有し、市の民俗文化財、史跡、天然記念物に指定されている。この貴重な文化財を歴史探訪の道の案内休憩拠点や古民家を利用した体験学習事業、貸室事業等に広く活用を図る。	令和4年度はコロナウイルス対策を講じた上で、地元との協業による子ども向け体験学習や企画展示、講座・講演会等を実施した。 令和5年度も地域コミュニティの拠点として、地元と協業し、体験学習や展示、講座等を実施していきたい。	企画展示や体験学習を精力的に実施しており、チラシによるアピールも行っている。あとはSNS等を駆使して、より多くの方に来館してもらうよう工夫する必要がある。	令和5年2月より、施設予約システムが導入された。これによる利用者増加を期待して、旧河澄家の魅力をより積極的にPRし、来館者増をめざす。

◆大学と連携した生涯学習事業の拡充

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市連携6大学公開講座	社会教育センター	本市が連携する6つの大学から派遣された講師が、事前に協議して設定されたその年の共通テーマに基づいて、それぞれの専門性を活かした講演を行う連続講座。	<p>令和4年度は、「生きる」をテーマに、3日間午前・午後の部に分け各大学から講師を招き、公開市民講座を実施。 【受講者延数】 2月2日 A講座: 59人/B講座62人 2月3日 C講座: 35人/D講座61人 2月4日 E講座: 55人/F講座39人 計 311人</p>	<p>参加者人数を増やすため、これまで午後より1日1講座を6日間実施していたが、今年度は新たな試みとして、1日2講座を3日間と変更し、多くの方に参加して頂けるよう実施した。また、日曜日には若干層向けの講義を依頼し、幅広い層に参加して顶けるよう試みた。しかし、参加人数は増加したものの、募集人数には到底及んでいないため、今後も改善を進めていく。</p>	<p>長期間の行動制限がなくなり、開放的になる今年度こそ、楽しい、心弾み講義内容にしていく。また、開催時刻、会場等を引き続き検討していく。</p>

(2) 各種市民活動の支援

◆市民活動の担い手育成につながる生涯学習の推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
緑化ボランティア育成業務	みどり景観課	市内で活躍する緑化ボランティアリーダーを養成するため、花や緑の知識や緑化技術の習得を目的とした「緑化ボランティア入門講座」や「園芸スキルアップ講座」を実施。	「緑化ボランティア入門講座」は、9月から3月の間に全10回の講座を開催した。20名の方が参加し、そのうち18名が修了して、新たにボランティアリーダーとして登録された。「園芸スキルアップ講座」は9月から1月の間に、6つの内容の講座を計10回開催し、234人が受講した。	事業改善に取り組むため、講座の受講生にご協力いただき、アンケートを実施した。その結果、既存の事業内容に問題がないことがわかった。一方、周知が不足していることが明らかになった。	アンケートの実施により、事業の周知不足が明らかになった。そのため、今後は市SNSを活用するなど、新たな情報の発信方法を模索していく。
家庭文庫育成事業	社会教育課(花園図書館)	図書館から離れた地域で自宅等を開放し家庭文庫を運営するボランティアに対して図書等(紙芝居の舞台等)の貸出支援を行う。	子どもが本に親しみ、読む楽しさを体験できるよう、地域の施設や家庭において読み聞かせや子どもの本の貸出し、手作り遊びなどを行っている。 ボランティア担当者の高齢化や後継者不足などにより運営が困難な状況にあり、現在活動している4文庫(登録は11文庫)の支援を継続していくとともに若い世代の育成が必要である。 令和4年度家庭文庫図書購入冊数 3文庫 428冊(1文庫はコロナで活動休止) 年間の貸出冊数は家庭文庫全体で1,937冊であった。	新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、家庭文庫の活動も引き続き大きな制約を受けている。またこの機に文庫 자체を閉鎖・活動休止する文庫も増えている。	感染症拡大の収束を受けて、活動を再開する文庫が出てくれば、図書館も団体貸出の継続などでその活動を支援していく。

◆生涯学習に関わる各種市民団体の支援

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化団体活動補助事業	社会教育センター	市内文化団体の中核として、市民文化の発展・振興に寄与し、積極的に文化事業を推進している「東大阪市文化連盟」への活動補助。	令和4年度東大阪市民文化祭 開催団体数:16団体	東大阪市文化連盟の各加盟団体主催の市民文化祭については、令和3年度と比較して開催団体数が減少した。 今後は、台頭していく様々な文化や芸能ジャンルも受け容れつつ、若い世代へのPRを活発にし、浸透させることで事業の維持・拡大につなげていくことが必要であると考える。	引き続き文化芸術活動振興のため、多様な文化への知識と連携を深めていく、一層広い世代に関心を抱かれるような広報活動を検討していく。
青少年関係団体補助金事業	青少年教育課	少年補導活動補助事業、スクアウト活動補助事業、青少年活動補助事業(中学生ソフト)、青少年指導活動補助事業を実施。	コロナ禍で、多くの活動が中止となった。 (1)少年補導活動補助事業 青少年の保護・補導活動、環境浄化活動、相談活動、広報活動、少年補導員の研修活動等。 (2)スクアウト活動補助事業 会議の開催、本市各種事業への参加協力等。 (3)青少年活動補助事業 中学生ソフトボール大会(中止・補助金申請せず) (4)青少年指導活動補助事業 会議の開催(4回)、研修会の開催(27人)、成人祭の警備協力、中河内・大阪府青指協の会議、研修会への出席など	・各団体内での情報交換や、資質向上を行い、各種関係団体との連携を図る必要がある。 ・各地域で、人員の確保、後継者の育成が課題である。	コロナ禍でできていなかった各団体の会議や活動を再開する。各団体において青少年のスポーツ・文化活動等の社会参加を支援し、地域での青少年健全育成や啓発活動を積極的に展開する。
地域婦人団体協議会補助金事業	社会教育センター	地域婦人会が連携し、女性の地位向上を促進するとともに、地域の課題を捉え、福祉増進や地域コミュニティの実践活動をしている「東大阪市地域婦人団体協議会」への活動補助。	毎月第2火曜日 定例役員会・理事会 開催 4月 総会開催 5月 合同部会開催 6月 市政研究会(東大阪市議会傍聴) 7月・10月・11月・12月 研修会開催 9月 視察研修会開催 12月 講演会開催 3月 視察研修会開催	地域婦人会の女性たちが、互いに連携し協力関係を確立して、地域課題を的確に捉え、地域コミュニティの実践活動に取り組み、地域社会の福祉増進や地域組織の活性化に貢献する活動をしている。 しかし、発足当初は市内全域で加入していたものの、現在は5地区のみの加入となり、会員数の減少と高齢化が進んでいる課題がある。	今年度も引き続き連携を深めるとともに、会員の増加を図っていくよう活動していく。

◆地域活動・まちづくり活動等に関する情報提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民活動拠点整備事業	地域活動支援室	市民活動情報サイト(愛称:スクラムは～と)を開設、運営し、市民活動団体の情報を集約・発信するとともに、団体間の交流や協働を促進する。	平成23年度より「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは～と)」を開設、運営している。令和4年度の新規登録団体は11団体であった。	登録団体数が伸びている一方で、定期的に更新する団体は限られている。 令和5年度に予定しているリニューアルをきっかけに、情報発信する団体が増えるように周知していく。	現行システムのサービス終了に伴い、今年度新システムに移行し、リニューアルを予定している。

(3) 生涯学習推進における市民協働

◆市民主体の講座企画の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民文化芸術祭事業	社会教育センター	子供からお年寄りまでの文化交流の場として、また市民文化向上の場として「東大阪市民文化芸術祭」を開催する。市民文化は市民自らが企画・運営を行っていくという見地から、公募を基本とした市民参加・協働による実行委員会方式を探っている。	開催日：令和5年3月3日(金)～5日(日) 開催場所：東大阪市文化創造館 展示出品者数：64団体 478人 舞台出演者数：80団体 986人 鑑賞者数：延べ11,813人	本事業は、誰もが参加・観覧できるこの催しは、文化交流の場、市民文化向上の場として非常に大きな役割を果たしている。今後の方向性としては、より若い世代の参入のため、市内小学校への告知、また会場である文化創造館と協力することで今まで文化芸術祭の事を知らなかった層への参加を呼びかける必要があると考える。	今年も3月の金曜日から日曜日の3日間、「舞台部門」「展示部門」の2部門で構成し、東大阪市文化創造館にて開催する。会場である東大阪市文化創造館と連携し、更なる発展に努める。

◆市民・企業や大学・NPO等の専門性を活かした学習機会の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
文化芸術人材バンク事業	文化のまち推進課	東大阪市内で文化芸術活動を行う団体及び個人の情報を集積し、市民に人材の情報を公開及び周知することにより、市民が文化芸術に親しめる環境づくりを図るとともに、人材に活動の場を提供し、本市文化芸術振興に寄与する。	R4は登録者全員に通知を送付した。アンケートを実施するとともに、活動の様子や作品などの写真を募集し市ウェブサイトに掲載した。 市ウェブサイト掲載中登録者：70件 R4新規登録者：1件	アンケートの意見では、コロナ禍により活動頻度の低下、制度が市民に浸透していない等の意見があった。	アンケートでいただいたご意見を踏まえ、市側でできる働きかけを検討したい。

◆生涯学習支援における市民協働の拡大

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
図書館運営事業(ボランティアと連携した図書館運営)	社会教育課	地域における読書活動を推進していく上で、図書館ボランティアの存在は非常に重要な役割を担っている。市民ボランティア団体等と連携し、知識や技術を習得できるような活動支援を行い資質の向上を図るとともに、市民が読書に親しむ機会と場の提供に努める。	コロナウイルス感染症の感染予防対策をしながら、定例のおはなし会等イベントを実施した。 令和4年度 イベント参加人数：1,315人	対面形式でのイベントが開催困難な状況になった場合に代替する開催形態がないことが課題である。	引き続き、感染予防対策をしながら、ボランティア団体と市民が安心しておはなし会等のイベントに参加できる様にする。

◆地域教育協議会活動の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
総合的教育力活性化事業	青少年教育課	地域教育協議会を設置することにより、学校、家庭、地域が協働し、地域の教育力の再構築を図り、地域社会あげての様々な取組を通じて、学校教育や地域における豊かな人間関係を構築し、子どもたち一人一人が自己実現できるよう支援し、「生きる力」を育むことを目的として実施する。	会議の開催 全協議会で開催（総数64回） 広報誌発行 10協議会（合計38回） 他に、美化活動(校内・外)、教育講演会、職業講話、バトロール、スポーツ交流会、運動会警備、防災訓練等を、各協議会で実施	・各協議会において、人員の確保、後継者の育成、活動のマンネリ化といった課題がある。 ・新たな参画者の拡大 ・小学校区の地域コミュニティとの連携 ・地域の特色を活かした取組みの展開 ・小中一貫との連携	・地域教育協議会の活動により深まつたつながりを、家庭教育支援、学校(園)教育支援へ重点的に展開していくように、事務局校などと連携し方法の模索を行う。 ・各協議会それぞれをつなぐ横の連帯の強化のため代表者会議を開催する。 ・新型コロナウイルスの影響により、止まってしまった課題解決のための取組みを再開していく。

第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づくリーディングプロジェクトの取り組み状況

1. スポーツを通じたまちづくりの推進

◆生涯スポーツの普及推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
小学校体育へのタグラグビー導入	花園・スポーツビジネス戦略課	「ラグビーのまち東大阪」を標榜する本市において、ラグビーが市民に愛されるとともに、ラグビーを通じた健康増進等を推進するため、市内小学校におけるタグラグビー授業を実施している。	【概要】 市内小学校を対象とした事業で、児童がラグビーに触れるきっかけづくりを目的に実施。 【実績】 市内の全小学校(51校)でタグラグビーの授業を実施。	【事業改善の取組】 委託業者(タグラグビー講師)と授業実施校間のシームレスな連携体制の構築。 【課題】 指導者向け講習会の実施	指導者向け講習会を充実させ、外部講師なしでもタグラグビーの授業を実施できるようにする。
中学校ラグビー大会の開催	花園・スポーツビジネス戦略課	市内の中学校・ラグビースクールを中心にラグビーの普及・推進を通じて、市民の体育意識の向上と健康増進を図るため、市内の中学校・ラグビースクールを対象に、中学校ラグビー大会を実施している。	中止	【事業改善の取組】 市内中学校の積極的に大会参加が見込めるような制度設計 【課題】 市内中学校の積極的参加による、市内におけるラグビー機運のさらなる醸成	市内中学校が多数参加できる大会の実施。
市民スポーツ祭典	市民スポーツ支援課	スポーツの日に因んで大会を実施し、未経験者、老若男女問わず市民が気軽に参加できる機会を作るために各種スポーツ大会を行っており、市民のスポーツ参加、実施を促している。	本市体育連盟及びスポーツ推進委員協議会に委託する形で各事業を実施。 新型コロナウィルスの影響により参加者が一部抑制して実施。ソフトテニスの集いは雨天に伴い未実施。 実施日：令和4年10月9日、10日 市民陸上565人、バドミントンの集い123人、リズム体操の集い30人、体力測定の集い34人、レクリエーションボッチャ大会29人	本市体育連盟及びスポーツ推進委員協議会に委託する形で各事業を実施したが、参加者数が伸びず苦慮している。幅広い年齢層の市民の参加を得、スポーツに触れる機会を提供するために、各事業の創意工夫と、特により多くの市民に周知するための効率的なPR方法を検討していく。	近隣学校等への広報活動を積極的に行うことと、新規の参加者を獲得する。
指導者研修会の実施	市民スポーツ支援課	東大阪市スポーツ指導員連絡協議会で東大阪市スポーツ指導員を対象に指導者としての資質向上と活動促進を図るために研修会を実施している。	実施無し		

◆ウィルチェアスポーツの推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ウィルチェアスポーツコートの利用拡大	花園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるウィルチェア(車いす)スポーツを推進するために整備した「東大阪市立ウィルチェアスポーツコート」の利用を拡大する。	【概要】 施設の認知度向上のため、車椅子ソフトボールの大会や体験会等を実施する。 市内小学校に実施しているウィルチェアスポーツ体験授業を実施しているが、ウィルチェアスポーツコートでの実施も可能とし、コートの認知度向上に取り組んだ。 【実績】 ・イベントを開催 西日本車椅子ソフトボール大会 車椅子ソフトボール日本代表合宿・体験会 車椅子ソフトボール国際交流大会 車椅子ソフトボール東大阪花園大会 ・ウィルチェアスポーツ体験授業 19校がウィルチェアスポーツコートで実施	【事業改善の取組】 花園エキスポなどの大型のイベントと同時に開催することで、知名度を向上させる 【課題】 新規利用者獲得のためのPR 施設の外観わかりやすくする	イベント開催や体験授業で施設の認知度向上させる。 新規利用者にわかりやすい情報提供。
ウィルチェアスポーツイベントの開催	花園・スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別の違いにかかわらず誰もが共に楽しむことができるインクルーシブなスポーツ、ウィルチェア(車いす)スポーツを広く周知し推進するため整ウィルチェアスポーツコートのイベントを開催する。	【概要】 ウィルチェアスポーツという競技と、ウィルチェアスポーツコートという施設を幅広く知ってもらうため、イベントを実施する。 【実績】 イベントを開催 ・西日本車椅子ソフトボール大会 ・車椅子ソフトボール日本代表合宿・体験会 体験会に約100名が参加し、各最高規模となつた ・車椅子ソフトボール国際交流大会 ガーナ共和国代表が来日。2日間で5100人が来場し、幅広くPRができた。 ・車椅子ソフトボール東大阪花園大会 全国から6チームが参加	【事業改善の取組】 花園エキスポなどの大型のイベントと同時に開催することで、知名度を向上させる 【課題】 車椅子ソフトボール以外の競技も推進する大型イベントを持続可能な大会とする 施設の外観をわかりやすくする	花園エキspoなどの大型のイベントと同時に開催することで、知名度を向上させる。

◆スポーツを通じた学びと仲間づくりの推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
スポーツ教室の開催	花園・スポーツビジネス戦略課	市民の皆さんにスポーツの魅力を知ってもらい、スポーツへの関心を高めるため、スポーツイベントを開催する。	・初心者向け体験型スポーツイベント「してみる」 東大阪アリーナ版(バスケットボール、ハンドボール、バドミントン、野球、サッカー) 体操版 ・アーチェリー体験会 ・キッズボールパーク ・ドリームキャッチプロジェクト	【課題】 体験した子どもたちが継続してスポーツを続ける環境作り	・初心者向け体験型スポーツイベント「してみる」2回 ・アーチェリー体験会 1回 ・キッズボールパーク 1回 ・ドリームキャッチプロジェクト 1回
市民優待・招待デーの実施	花園・スポーツビジネス戦略課	東大阪市を拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民優待・招待デー実施の開催を促すなど市民等がトップレベルの試合を観る機会を創出する。	花園近鉄ライナーズ、FC大阪、大阪ゼロロケープルズともホームゲームで市民招待を実施	特になし	通常の招待に加え、花園近鉄ライナーズおよびFC大阪については、高齢者無料招待を実施。
スポーツイベントボランティアの養成	花園・スポーツビジネス戦略課	東大阪市をわがふるさととして、愛着と誇りを持つことができるまちづくりをめざすため、またラグビーを通して全国の人々が訪れたくなるまちづくりを推進するため、市民等からボランティアを募り、全国高等学校ラグビーフットボール大会において、来場される方々が気持ちよく過ごしていただくためごみの分別、清掃といった美化活動を行う。	全国高等学校ラグビーフットボール大会が3年ぶりに完全有観客開催となり、15名のボランティアがスタッフが集まった。	【事業改善の取組】 3年ぶりの事業のため、特になし 【課題】 開催が年末年始になるため、ボランティアスタッフと連絡をとるためのツールの構築。 ボランティアのやりがいを見出す。	今年度もボランティアスタッフを募集予定。

2. モノづくりの継承と学習機会の充実

◆モノづくり人材の育成

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
ビジネスセミナー開催補助事業	モノづくり支援室	市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等を図るため、ビジネスセミナー開催を補助する。	社会・経済情勢から中小企業にとって必要と考えられるテーマを選定し、セミナーを実施した。また、産業技術支援センター試作工房を拠点に、起業家や第2創業者を対象とした「事業化人材育成塾」を開催した。(キックオフ+6回の連続講座) 参加者: のべ1,175人	コロナ禍以降、YouTube型のセミナーに人気が集中し、リアル型セミナーの集客が芳しくない状況が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、リアルでの開催手法を検討する。	引き続き市内企業の需要に沿ったテーマのセミナーを開催する。
異業種交流促進事業	モノづくり支援室	市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。	市内異業種交流グループ12団体の交流にとどまらず他グループや他地域の企業との交流を図るため、異業種交流大会(近畿大学シリーズ発表会)を開催。また大津・尼崎商工会議所と連携し3市から中小企業が集まる「大交流会」を開催した。 参加者数: 127名	コロナ禍以降、オンラインで開催していたが、参加者間の交流や連携には限界もあった。令和4年度はリアルとオンラインのハイブリッド型で開催し、目標人数を下回ったものの、参加者の満足度は満足(69.4%)、やや満足(28.6%)を合わせて9割以上と満足度の高さが伺えた。今後はリアル型を念頭に時流に沿った開催方法を検討する。	大津地域において尼崎・東大阪地域企業との交流会を実施し、ビジネスチャンスの創出を図る。

◆子どもを対象としたモノづくり講座

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
東大阪市少年少女発明クラブ	モノづくり支援室	次代を担う子供たちにモノづくりの楽しさを知つてもらうため、小学5年生から中学2年生を対象にしたモノづくり教室を市立産業技術支援センターで開催。	4月～9月…アイデア工作(大阪発明くふう展出品制作) 10月～11月…絵画制作(未来の科学の夢絵画展出品制作) 12月…陶芸(土による造形作品づくり) 1月～2月…電子工作 定員21名、28回開催、のべ405人参加	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため半年間活動を休止したが、令和4年度は1年ぶりに全課程を実施することができ、モノづくり人材の育成に寄与する活動が実施できた。	継続実施
モノづくり教育支援事業	モノづくり支援室	「モノづくりのまち東大阪」の理解と総合学習の観点から、NPO及び市内企業の協力により、市内小学生を対象としてモノづくりの楽しさを知つてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を行う。	講師訪問により実施 体験教室は14社14コースで実施 希望のあった34校で4,068人の生徒が参加	平成14年に事業開始して以来、令和3年度までNPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を随意契約で委託してきたため、令和4年度はプロポーザルを実施した。	継続実施

◆モノづくりについて学ぶ機会の提供

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
モノづくり体験型イベントや学習の場の開催支援	モノづくり支援室	モノづくりの現場を最大限活用し、市民や国内外からの来訪者に本市のモノづくりを体験・体感するイベント等を実施することで「モノづくりのまち東大阪」を国内外へ発信するとともに、誘客につなげ、もって「モノづくりのまち東大阪」を、市民の誇りとしての醸成と国内外への認知度向上を図る。	東大阪の工場の見学ツアーやワークショップ、飲食などを通じて、製造現場を身近に体感してもらうオープンファクトリー「こーばへ行こう！」を11月18日(金)19日(土)の2日間で開催。 参加企業21社、19会場、参加者4,290人	・参加できるだけ多くの企業を回れるようエリアを分けて開催日を検討する ・レンタサイクル等、来場しやすくなるような手法を検討する ・スター、チラシによる周知期間を長く設けていく。	継続実施

3. 多様な主体との協働による学習支援と地域活動の促進

◆市民活動における人材育成等の支援

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
育成講座の開催	地域活動支援室	NPO法人等の団体に対する事業企画・組織運営のための講座を開催。	NPO法人向け、NPO法人会計に精通した税理士による決算準備講座を開催。8名が参加した。	毎年、講座を実施しており、令和4年度においては、比較的問い合わせの多かった決算関連の講座を開催した。今後の課題としては、法人ごとに異なる事務レベルに対応した段階別講座の開催や、講座内容のニーズ抽出があげられる。	決算時期は法人によって異なるため、年に複数回実施したり、法人の習熟度に応じたレベル別講座の開催を検討する。
NPOアドバイザーによる相談支援	地域活動支援室	NPO法人や市民活動団体の組織及び活動の基盤を整え強化していくため、設立運営や市民活動に関する相談、情報発信、団体間の連携促進を積極的に行う。	NPO法人や市民活動団体に対してNPOアドバイザーによる運営相談を行った。 相談件数:326件	活動に関するアドバイスではなく、会計等の事務処理に関するアドバイスを求められることが多い、活動に対する助言が少なくなる傾向にある。	NPOアドバイザーの認知度を測り、相談支援のあり方を検証していく。
地域まちづくり活動への助成	地域活動支援室	地域のまちづくり活動を進めてもらうために、市内に活動拠点をおく市民活動団体が実施する、まちづくりにつながる活動に対して助成を行っている。団体の活動歴、活動レベル、活動内容に応じて、2種類の助成金を設定している。	スタート支援部門で10団体、事業チャレンジ部門で3団体に対して助成を行った。 育児講座マルシェ、フレイリ予防の教室、外国文化を知るイベント、河内音頭の大会等の多岐にわたる分野で助成金を活用した事業が実施され、活動を活性化させるための有益な助成金事業として認知してきた。	コロナ禍により、この数年間は申請団体数が下げ止まりの状況にあったが、令和5年度は事業スケジュールの変更と事業広報を強化することにより申請団体数の回復に向けて道筋をつけることができた。団体がより活用しやすいものになるよう、継続して制度の見直し等を進める。	スタート支援部門で13団体、事業チャレンジ部門で5団体に助成金の交付を決定した。

◆地域活動やまちづくりにつながる講座企画の充実

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
市民講座事業の充実	社会教育センター	体操系の講座や人気のスマホ教室の他、親子参加の企画や歴史探訪等の伝統や人気に対応された講座、また終活に関わる講座等、幅広い年代を対象に親しみを持ちやすい講座を実施。	スマホ講座、アロマラブリーを用いたストレッチ講座、歴史探訪講座、ストレッチヨガ等の講座を実施。 社会教育センター 14講座 延べ859人 公民館・分室 14講座 延べ1,917人 計 28講座 延べ2,776人	市民が受講に際して親しみやすい講座開催を心がけ、知識や教養を得るばかりではなく、生活に心の豊かさを感じてもらえる講座運営を実施。 生涯学習活動における「生きがい」という部分はこれからも大切にしていくとともに、幅広い年齢層が参加し、学習成果が地域の相互活動に結びつく講座を企画していくことが必要だと考える。	引き続き講座を開設するうえで、市民の学習ニーズに幅広く応えていくよう、講座内容の充実に取り組んでいく。
公民分館運営委員会への支援・情報提供	社会教育センター	各公民分館・分室は、地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自動的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営されている。各運営委員会に、市民講座登録制度(まちのすぐれもの)の登録者一覧ボスターの配布を行い、講座の企画等の支援・情報提供を行っている。	現在、本市の30公民分館は各々の地域の団体・グループ活動の場、学習、会合等の場として、地域づくりの教育機関として、各公民分館が自主的・自動的に組織する各「公民分館運営委員会」により事業運営している。直営形態ではあるが、市の職員は配置せず、事業面については地元の事情、課題に明るい地元自治会等の役員の方々で構成する公民分館運営委員会により、市からの事業委託料で運営されている。また、公民分館分室についても、公民分館と同様である。 市内各公民分館・分室 利用件数:22,944件 利用人数:242,728人	令和3年度と比較して利用人数について増加した。今後の課題として、各公民分館運営委員会が地域の枠を超えて、共通の課題を共有し、その解決のため他地域の公民分館と講座共催等の広範な領域にわたって連携し、また他の機関や団体とも協働していくなど、新たな可能性を探っていく。また、市民が安心して利用できる公民館を第一に、施設の維持修繕を計画的に実施していくことも必要である。	引き続き、団体・サークルに部屋をお貸しするとともに、市民ニーズに沿った魅力ある内容の各種市民講座をプログラムし、多くの市民の方に参加を募り、公民館がよりいっそう生涯学習の提供の場となるよう、引き続き努めていく必要があると考える。

◆市民・企業や大学・NPO等と連携した学習活動の推進

事業名	所属(R4)	事業概要	令和4年度事業の実施状況の概要	事業改善の取組の具体的な内容と今後の課題	今年度の実施方針
リージョンセンター公民協働事業	地域活動支援室	各市民プラザを拠点に、本市と市民が協働して行う事業に対して助成金を交付することにより、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。	各リージョンセンター企画運営委員会においては、地域の特性を活かしたまちづくりを行うとともに、各種教室事業やイベントを開催し、地域資源を活用した個性のある取り組みも行われたが、参加者数は伸び悩んでいる。 また、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、一部の事業は中止せざるを得なかったが、感染対策を講じながら、積極的に事業を実施した。	・企画運営委員会の人材の確保や新たな事業の発案 ・指定管理事業者の自主事業とのすみわけ	参加者数を増加させるために地域の特性を活かした事業を実施する。
市民講座登録制度(まちのすぐれもの)の活用促進	社会教育センター	文化・スポーツ・芸術活動等の様々な活動を行っている市民を市民講座の講師として登録し、学習の成果を他の学習者へ伝える。	生涯学習活動を推進していく上で、生涯学習活動に取り組みたい市民に対して講師となる登録者を紹介する「まちのすぐれもの」は非常に有益な人的資源であると考えますが、あまり活用されていない実情である。	人材情報が各部局ごとに提供されており、そうした情報の統一や連携により、利用者が活用しやすいものにしていく必要がある。市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、講師紹介や新規講師登録手続きを行う。	人材情報の登録・発信・紹介について、引き続き多面的に検討していく必要がある。
生涯学習出前講座の拡大	社会教育課	市民が生涯にわたりいつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市民の要望に応じて市職員等を講師として派遣する出前講座を庁内連携により実施。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図る。	市民が生涯にわたりいつでもどこでも自主的・自発的に学習に取り組めるよう、市内連携による出前講座をH30年度より開始。市民等の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習意欲の向上を図ることで、生涯学習の推進をする。 実績 R1年度 1,043件(49,856名) R2年度 377件(8,355名) R3年度 305件(12,153名) R4年度 921件(29,437名)	毎年各担当課には積極的な新しい出前講座の発案を依頼しており、より多くの市民のニーズを満たせるよう出前講座の充実化を図っている。また、市公式LINEを活用する事で、低コストで市民に直接出前講座の広報を行った。	従来通り「まなびにトライ！」による広報も続けながら、市SNS(Facebook、LINE、twitter他)を活用した広報を推進する。
企業や大学等との協定締結の支援	公民連携協働室	複雑多様化する行政や地域の課題に対応するため、企業や大学、行政、市民にとってメリットのある公民連携の推進に取り組んでいる。	・令和4年度末時点で、包括連携協定21件、事業連携協定112件を締結 ・協定に基づき、スマホ教室の開催やスポーツ選手を市民イベント派遣するなど、公民連携を通じて市民サービスの向上につながる様々な取り組みを実施した。	・令和4年5月に東大阪市公民連携デスクのウェブサイトを立ち上げ、本市の公民連携に関する情報発信の強化を図った。 ・民間事業者からの連携提案を待つだけではなく、本市の課題を発信するなど行政から事業者に働きかけることで、さらなる公民連携の推進につなげる。	様々な分野で活躍している企業や大学が、東大阪市で強みを活かした取組みを展開できるよう、対話による相互理解とスピード感を重視し、より一層、公民連携を推進することで、市民サービスの向上と地域の活性化につなげる。